

総務大臣

寺田 稔 様

# 国の施策等に関する 提案・要望書

(令和4年11月)

鳥取県自治体代表者会議  
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	内	田	博	長
鳥	取	県	市	長	深	澤	義	彦
鳥	取	県	市	議	稲	田		清
鳥	取	県	町	村	宮	脇	正	道
鳥	取	県	町	村	谷	口	雅	人

## 地方税財源の充実・強化について

### 《提案・要望の内容》

#### 【地方交付税関係】

- 新型コロナウイルス感染症による影響に加え、円安の進行や物価高騰等により、感染症対策はもとより疲弊した地域経済の回復に必要な財政需要が見込まれることから、安定的な財政運営に必要な一般財源総額及び地方交付税総額を確保するとともに、別枠の加算により、臨時財政対策債の増加を抑制すること。また、財政力の弱い地方部の自治体においても必要かつ十分な対策が実施できるよう特別な措置を講じること。
- 臨時財政対策債の残高は依然として高い水準であることから、地方交付税の法定率引上げにより交付税原資を確保し、臨時財政対策債の縮小・廃止に努めること。
- 今後も増加する社会保障の財源を確実に確保するため、基準税率の引き上げなどにより、これまで以上に地方交付税の財源保障機能を強化するとともに、地域経済の回復や人口減少対策、地域社会の持続性確保などの様々な課題に的確に対応していく必要があることから、「地域社会再生事業費」及び「地域デジタル社会推進費」を継続するとともに、これらの算定等を通じて、財源調整機能を適切に発揮し、地方部の団体においても必要な財源が配分されるようにすること。
- マイナンバーカードの交付率を普通交付税の算定に反映させる検討をすることが示されているが、単純に市町村の交付率を乗じるといったものではなく、地域の実情に即した算定方法を検討すること。
- デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の策定後も、これまで地方が進めてきた地方創生の取組が無駄にならず、地域の実情に応じた取組を地方が継続的かつ主体的に進めていくことができるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」などの地方創生の取組に必要な経費を拡充・継続し、地方財政計画において必要な措置を行うこと。

## 【税制関係】

- 消費税軽減税率制度の実施に伴い令和5年10月に導入される「インボイス制度」について、中小企業者等に混乱が生じないように実情を踏まえた対策をとること。特に、仕入税額控除との関係で影響が及ぶ農事組合法人やシルバー人材センター等について、個々の事業者の事情を踏まえ具体的な影響を検証し、適切な措置を講じること。
- 自動車税は道路損傷負担金的性格も有する基幹税であり貴重な自主財源となっていることや、電動車の増加が見込まれることに伴って、現行制度を前提とすれば税収の減少にもつながること等を踏まえ、見直しに当たっては地方の財政需要に対応した財源を安定的に確保できるよう慎重な検討を行うこと。
- 外形標準課税の適用対象法人のあり方等について検討を行うに当たっては、地域経済への影響や納税者及び課税庁の事務負担に配慮するとともに、安定的な税収や税負担の公平性の確保等の観点から、事業活動の実態を踏まえて見直すこと。
- OECD 等で国際合意に至った経済のデジタル化に伴う国際課税ルールの見直しの将来的な国内法化を見据え、デジタル技術を活用し国境・都道府県境を超えて行われる取引等が拡大していく社会情勢に的確に対応する地方課税のあり方について、地方税収を確保する観点から適切かつ早期に検討を開始すること。
- 法人事業税における電気供給業及びガス供給業に係る収入金額による課税方式については、令和4年度与党税制改正大綱の検討事項において、「その課税のあり方について、引き続き検討する」こととされているが、収入金額による課税は、受益に応じた負担を求める課税方式として、長年にわたり外形課税として定着し、地方税収の安定化にも大きく貢献していることから、現行制度を堅持すること。